

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年12月26日
【事業年度】	第107期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
【会社名】	トーハツ株式会社
【英訳名】	TOHATSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 満
【本店の所在の場所】	東京都板橋区小豆沢三丁目5番4号
【電話番号】	東京(3966)3111番(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 矢内 宏昌
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区小豆沢三丁目5番4号
【電話番号】	東京(3966)3111番(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 矢内 宏昌
【縦覧に供する場所】	該当はありません。

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年6月29日に提出いたしました第107期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

2 財務諸表等

(1) 財務諸表

重要な会計方針

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しております。

第一部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

(訂正前)

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ②たな卸資産…主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ②たな卸資産 同左

(訂正後)

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ②たな卸資産…主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ②たな卸資産 同左

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【重要な会計方針】

(訂正前)

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
2. たな卸資産の評価 基準及び評価方法	商品 先入先出法に基づく原価法(収益性 の低下による簿価切下げの方法) 製品 (完成品) 同上 仕掛品 同上 貯蔵品 同上 製品 (部品) 移動平均法に基づく原価法(収益 性の低下による簿価切下げの方法) 原材料 同上	商品 同左 製品 (完成品) 同左 仕掛品 同左 貯蔵品 同左 製品 (部品) 同左 原材料 同左

(訂正後)

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
2. たな卸資産の評価 基準及び評価方法	商品 移動平均法に基づく原価法(収益性 の低下による簿価切下げの方法) 製品 同上 原材料 同上 貯蔵品 同上 仕掛品 個別法に基づく原価法(収益性 の低下による簿価切下げの方法)	商品 同左 製品 同左 原材料 同左 貯蔵品 同左 仕掛品 同左